

県政資料室、長野県政史編纂、文書館の動向

(作成:福島正樹)

年度・日付	組織名	所掌事務・出来事等
S21	知事官房文書課	戦前以来の知事官房文書係が知事官房文書課となる。所掌事務の中に「5 文書の編纂保存」がある。
S22	総務部文書課	文書係は知事官房の廃止に伴い総務部文書課となる
S23	総務部文書課	文書課の係に「記録編纂保存係」が設置される(5人配置)。
S24	『長野県行政資料収集保存規程』を定める	
S26	総務部文書広報課	知事室の広報課と総務部の文書課が文書広報課に統廃合
S26～38年	文書広報課(広報係)	所掌事務の中に「7 県政資料の収集、保存に関すること」がある。
S36～37	「行政資料の収集保存に関する協議会」開催。翌年、長野県古文書保存調査計画(案)作成。長野県政古文書調査事業を計画。	
S38.11.16	文書広報課 県政資料室	県政資料の収集及び保管に関する事務をつかさどらせるため、文書広報課に県政資料室を付置する。県政資料室に資料主事を置き、事務吏員を持って充てる。資料主事は上司の命を受け県政資料の収集及び保管に関する事務をつかさどる。
S40	『明治時代における長野県の行政組織』(文書広報課)刊行。実務は県政資料室。	
S41.4.16	文書学事課 県政資料室	文書広報課から文書学事課に改組。「次の各号に掲げる事務をつかさどらせるため広報県民室を、県政資料の収集及び保管に関する事務をつかさどらせるため、県政資料室を付置する。」
S41	『長野県行政資料目録一「県報」及び「公文編冊」関係一』第1集(明治編)(文書学事課)。『長野県の行政組織』(明治・大正～昭和22年まで)(学事文書課)刊行。	
S42	信濃史学会、「長野県古文書館設立についての陳情書」を県知事・県議会議長に提出。 * 県立長野図書館協議会、図書館の全面改築を県議会に要望する 県立図書館の文書室で、行政資料の収集・保存を実施し、県政資料室の管理のもと、閲覧に供した。	
S43	『長野県政史』の編纂開始。	
S44	第1回地方史研究全国大会(信濃史学会主催)にて地方文書館設置を全会一致で決議し、国・県へ陳情 『長野県行政資料目録一「県報」及び「公文編冊」関係一』第2集(大正編)(文書学事課)、『長野県行政資料目録一「県報」及び「公文編冊」関係一』第1集(明治編 改訂増補版)(文書学事課)刊行。	
S45	* 県立長野図書館協議会第1回小委員会、新築候補地と、文書館的機能を持たせることを検討。 信濃史学会、県立文書館設立促進の陳情書を県に提出。	
S47	* 県立長野図書館長と副知事、総合情報センター・文書館を併設に言及 この頃、およびそれ以降、明治大正期の公文編冊(行政資料)に連番をつけて整理する作業を実施している。 『長野県政史』の編纂終了。	
S48	信濃史学会、県立文書館設立促進の陳情書を県に提出。 * 企画室より、図書館に文書館を併設することについて打診。異存ない旨回答す。 * 企画室、文書学事課、社会教育課、図書館の4者協議。図書館、総合情報センター、文書館併設の前提で、面積配分等を協議	
S49	信濃史学会、県立文書館設立促進の陳情書を県に提出。 * 「県立図書館・文書館・情報センター総合施設建設構想(案)」を作成し、教育委員会に提出。	
S50	* 9月10日、7月以降の財政課、総務部長への説明を経て、この日建設構想改定案を作成し、文書館を除外。	
S51	『絵図目録』(ガリ版刷 県政資料室)作成	
S52	県史刊行会専門委員会、県立文書館設立促進の陳情書を県に提出。 『長野県公文編冊及び行政資料目録』(明治・大正・昭和48年まで)(文書学事課)刊行。S41,44発行の行政資料目録を統合し、昭和期を追加、新たな資料を付け加えたもの。	
S54.4.26	情報統計課 資料センター	情報統計課に、情報及び資料の収集、保管及び閲覧に関する事務をつかさどらせるため、資料センターを附置する。(県政資料室を廃止する)資料センターは、この年新築移転した県立長野図書館1階に設置される。
S56.4.1	広報課 資料センター	広報課に、情報及び資料の収集、保管及び閲覧に関する事務をつかさどらせるため、資料センターを付置する。
S57.4.1	広報文書課 行政資料センター	広報文書課に、情報及び資料の収集、保管及び閲覧に関する事務をつかさどらせるため、行政資料センターを付置する。
S57	行政資料センターの設置場所を県立長野図書館から県庁1階に移転する。	
S59.4.1	広報文書課 行政情報室	広報文書課に、行政情報室を付置し、次の各号に掲げる事務をつかさどらせる。(3) 行政情報の収集、保管及び提供に関すること。
S59	長野県公文書公開条例を施行する。	
S63	信濃史学会等、長野県新五か年計画に文書館設置を組み込むよう陳情	
H3	行政資料の収集保存事務を教育委員会文化課に移管し、県立歴史館での保存・公開に備える。	
H6	県立歴史館開館。『長野県行政文書目録』行政簿冊1 明治・大正編(県立歴史館)を刊行。	
H8	『長野県行政文書目録』行政簿冊3 1947(昭和22)～1965(昭和40)(県立歴史館)を刊行。	
H9	『長野県行政文書目録』行政簿冊2 1926(昭和元)～1946(昭和21)(県立歴史館)を刊行。	
H12	長野県情報公開条例を施行する。	
H13	『長野県行政文書目録』行政簿冊4刊行	
H13.4.1	法規学事課 行政情報室	法規学事課に、行政情報室を付置し、次の各号に掲げる事務をつかさどらせる。(3) 行政情報の収集、保管及び提供に関すること。
H15.4.1	文書学事課	行政情報室を廃止
H16.4.1	文書学事課 行政情報センター	文書学事課に、行政情報の収集、保管及び提供に関する事務をつかさどらせるため、行政情報センターを付置する。
H16.5.1	情報公開課 行政情報センター	情報公開課に、行政情報の収集、保管及び提供に関する事務をつかさどらせるため、行政情報センターを付置する。
H18.11.1	情報公開・法務課 行政情報センター	情報公開・法務課に、行政情報の収集、保管及び提供に関する事務をつかさどらせるため、行政情報センターを付置する。
H20.4.1	情報公開・私学課 行政情報センター	情報公開・私学課に、行政情報の収集、保管及び提供に関する事務をつかさどらせるため、行政情報センターを付置する。
H26.4.1	情報公開・法務課 行政情報センター	情報公開・法務課に、行政情報の収集、保管及び提供に関する事務をつかさどらせるため、行政情報センターを付置する。
R2	長野県公文書等の管理に関する条例を制定。全面施行は令和4年4月の予定。	

